

あなたの知的財産、大丈夫ですか？

知的財産を守る

■ 回答者、 鮫島正洋
弁護士・弁理士

■ 相談者、 Aさん
会社を経営する社長

今月の相談

戦うだけが、特許ではない。

〔前回のあらすじ〕類似品を販売しているY社に対し、訴訟を辞さない構えのA社長。一方で鮫島弁護士は、Y社に特許使用を許可することで、決着を図ることを勧めていました。

 Y社との特許交渉大詰めです。先方は、頭金は1000万円、ただしランニングロイヤリティは払いたくないといっています。

 人の特許を使っておいて、ロイヤリティを払わないのはおかしいでしょう！

 それはそうですが、ロイヤリティは製造原価に乗ってきますからね。

 やっぱり提訴。先生にお願いするといくらくらいかかるの？

 一審だけで最低300万円、無効審判がかかったり、控訴までいけば1000万円くらい。

 あまりにも高いっ！

 ランニングロイヤリティを譲る代わりに、貴社からライセンスを受けているという事実を、Y社の歩数計のパッケージなどに表示させるというのはどうでしょうか。

 あまりが進まないが……。でも先生、訴訟には合理性がないので、なんとか落としどころを探っていただけませんか？

数日後

 ランニングロイヤリティはあきらめざるを得なかったのですが、パッケージの表示に加え、「誤差表示付き歩数計」の普及に向けた勉強会を定期的開催するという条件で折り合いました。

 これが新しいパッケージ案ですか。小さいけれど、当社の名前も表示されていて悪くないですね。

 中小・ベンチャー企業融資に積極的な金融機関に一連の出来事を話したところ、ぜひ紹介してほしいと。お会いになりましたか？

 製造設備増強のために資金調達を考えていたので、ちょうどいいですね。

数日後

 先生！ すごいですよ。いきなり5000万円の融資に発展しそうです！

 あのパッケージ表示、効いたでしょ？

 そうなんです。最初は弊社の業績だと2000万円が限界だということだったのですが、帰りがけにパッケージ案を渡したのです。銀行内部の審査でもこれが効いた、と担当がおっしゃっていました。

 小さな表示ですが、あなどれないんですよ。ランニングロイヤリティに固執するよりも即効性がありましたね。

 それに、おかげさまでY社とも良好な関係が築けそうで。勉強会のみならず、出資のご提案もいただけそうですね。

 特許交渉が端緒でしたが、貴社の発想力、開発力が認められたのでしょね。

 戦うだけが特許ではないのですね。勉強になりました。

さめじま・まさひろ
弁護士・弁理士。エンジニアなどを経て、2004年内田・鮫島法律事務所を設立、現在に至る。12年知財功労賞受賞。著書多数。小説『下町ロケット』の神谷弁護士のモデルとしても有名。